

たつの市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 80,194	千円 32,269,723	千円 1,253,801	千円 5,875,400	% 18.2	% 18.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	類似団体平均 一人当たりの 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 B		
24年度	人 620	千円 2,467,721	千円 411,615	千円 900,501	千円 3,779,837	千円 6,097	千円 5,830

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

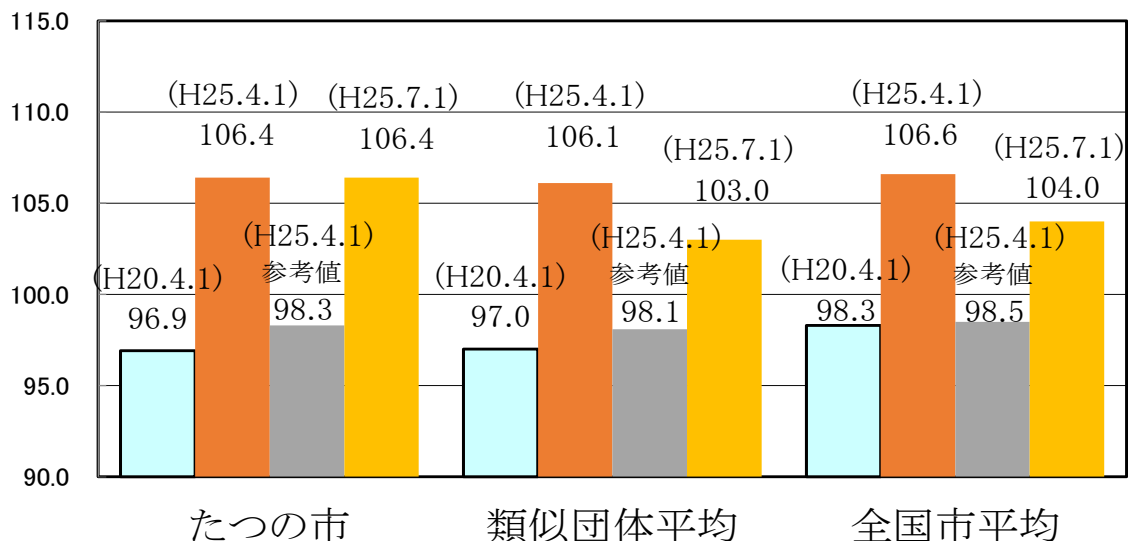
2 職員数は、平成 24 年 4 月 1 日現在の人数である。

(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額 措置の取組	減額措置期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施せず	特例減額の要請以前から職員数削減や給与の適正化などの行財政改革に取り組んでいるため。
抑制済又は減額措置の内容	
(給料)	
H25.4.1 ラスパイレス指数 106.4 ・参考値 98.3	

(4) ラスパイレス指数の状況（各年 4 月 1 日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政俸給表（一）適用職員の俸給月額を 100 として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2 年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値ある。

(5) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B (— %)	勧告 (改定率)		
24年度	— 円	— 円	— 円 (— %)	— %	0%	0%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の 4 月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
24年度	— 月	— 月	— 月	— 月	3.95月	3.95月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 一般行政職給料表の状況（25年4月1日現在）

(単位：円)

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
1 号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の給料月額	243,700	307,800	355,800	395,100	407,900	432,500	464,600

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（25年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
たつの市	44.3歳	341,312 円	385,175 円	370,219 円
兵庫県	44.2歳	338,368 円	435,954 円	386,748 円
国	43.1歳	307,220 (332,446) 円	—	376,257 (405,463) 円
類似団体	43.3歳	330,388 円	388,299 円	360,700 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
たつの市	46.5歳	50人	294,789円	341,703円	309,599円	—	—	—	—
清掃職員	51.6歳	16人	313,517円	362,335円	332,548円	廃棄物処理 従業員	44.6歳	290,600円	1.24
学校給食	53.4歳	6人	320,669円	331,785円	326,085円	調理士	42.4歳	276,800円	1.19
用務員	49.1歳	1人	310,900円	342,816円	310,900円	用務員	53.7歳	202,700円	1.69
電話交換	35.5歳	1人	271,700円	273,700円	271,700円	—	—	—	—
兵庫県	52.1歳	623人	332,135円	399,381円	364,202円	—	—	—	—
国	49.9歳	3,272人	272,119 (286,850) 円	—	309,534 (325,400) 円	—	—	—	—
類似団体	49.6歳	47人	304,923円	337,424円	318,962円	—	—	—	—
区 分	参 考								
	年収ベース（試算値）の比較								
	公務員（C）		民間（D）		C/D				
	たつの市		—		—				
	清掃職員		5,652.5千円	3,980.6千円	1.42				
	学校給食		5,255.8千円	3,688.1千円	1.42				
	用務員		5,314.8千円	2,809.4千円	1.89				
	電話交換手		4,339.4千円	—	—				

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成22～24年度の3ヶ年平均）。技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
たつの市	42.5歳	326,362円	352,701円
兵庫県	42.7歳	361,006円	414,795円
類似団体	43.5歳	320,861円	351,892円

（注）1 「平均給料月額」とは、24年4月1日現在における各職種の職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額（国ベース）」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値（減額前）である。

(2) 職員の初任給の状況（25年4月1日現在）

区 分		たつの市	兵 庫 県	国
一般行政職	大 学 卒	178,800円	174,668円	163,987円 (172,200円)
	高 校 卒	144,500円	141,177円	133,418円 (140,100円)
技能労務職	高 校 卒	146,700円	137,562円	—
教 育 職	大 学 卒	186,400円	—	—
	短 大 卒	164,500円	—	—
医 師 職	博士課程修了	361,300円	—	308,165円 (323,600円)
	医 大 卒	323,400円	—	226,362円 (237,700円)
技 師 職	大 学 卒	190,900円	—	169,700円 (178,200円)
	短大卒3年	184,500円	—	159,035円 (167,000円)
	短大卒2年	178,200円	—	148,559円 (156,000円)
看 護 職	看護師（大卒）	209,800円	—	191,508円 (201,100円)
	看護師（短大卒3年）	203,900円	—	179,890円 (188,900円)
	看護師（短大卒2年）	198,300円	—	171,891円 (180,500円)
	准 看 護 師	164,800円	—	145,988円 (153,300円)

（注）国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値（減額前）である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（25年4月1日現在）

区 分		経 験 年 数 10 年	経 験 年 数 15 年	経 験 年 数 20 年
一般行政職	大 学 卒	260,683円	297,850円	363,500円
	高 校 卒	—	—	—
技能労務職	高校卒(労務)	223,800円	241,700円	267,100円
	中 学 卒	—	—	—
教 育 職	大 学 卒	258,200円	295,500円	327,000円
	高 校 卒	—	—	—

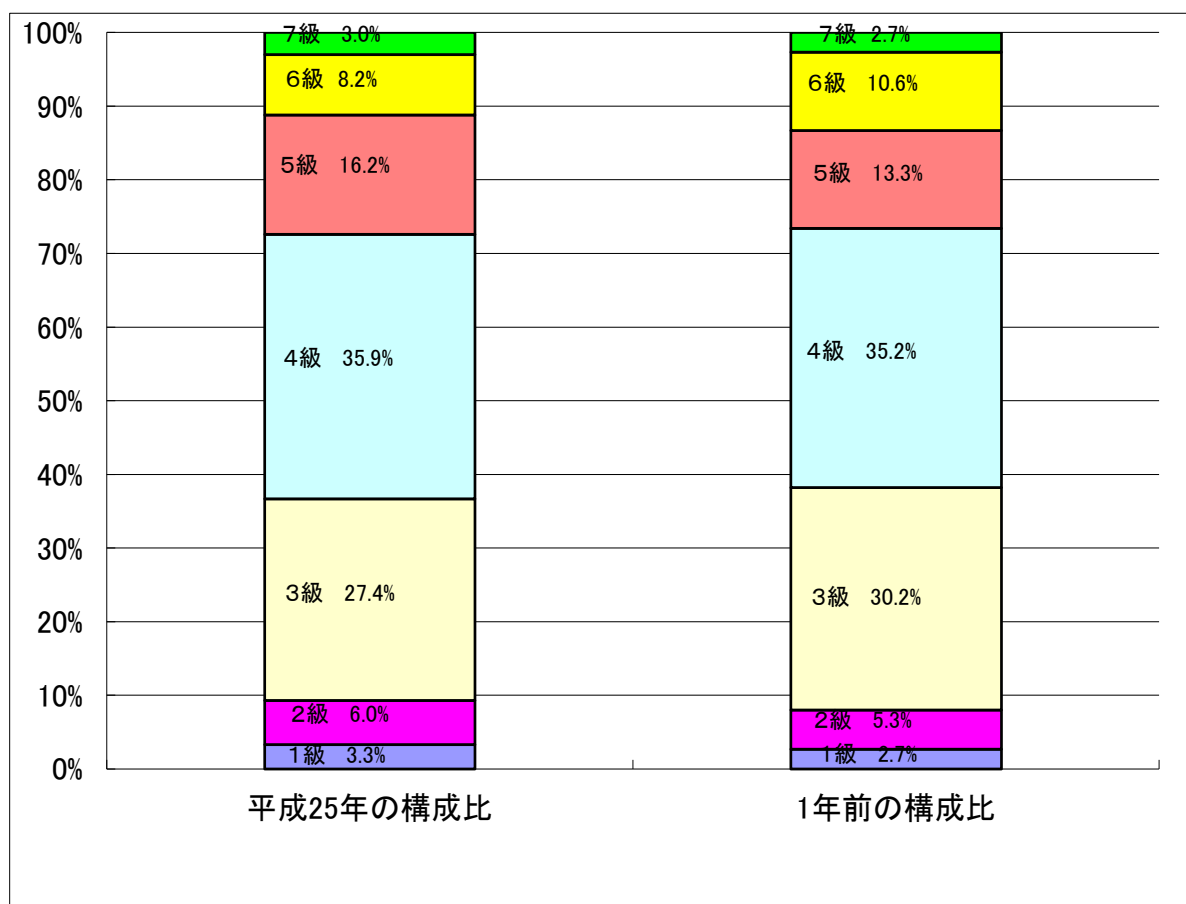
（注）技能労務職及び教育職については、各経験年数に該当する職員がいないため、標準給料月額を記載している。

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（25年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7 級	部長	11人	3.0%
6 級	部長、参事、課長	30人	8.2%
5 級	課長、主幹	59人	16.2%
4 級	課長補佐、副主幹	131人	35.9%
3 級	係長、主査	100人	27.4%
2 級	主事、技師	22人	6.0%
1 級	主事、技師、主事補、技師補	12人	3.3%

- (注) 1 たつの市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に9級制から7級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

基準日：平成25年1月1日

勤務成績	昇給区分	昇給の号数	
		55歳以下の職員	55歳を超える職員（注1）
極めて良好である職員	A	8号給	2号給
特に良好である職員	B	6号給	1号給
良好である職員	C	4号給	0号給
やや良好でない職員	D	2号給	0号給
良好でない職員	E	0号給	0号給

（注） 技能労務職、医療職（1）は、55歳を57歳と読み替える。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

たつの市	兵庫県	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,468千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,625千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (-)月分 (-)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 7～10% ・管理職加算 12～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% (抑制後4～10%) ・管理職加算 10～20% (抑制後5～10%)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注） ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況

区分	成績率	配分割合
特に優秀	83.5/100	対象職員数の5%以内
優秀	74.0/100 69.25/100	対象職員数の20%以内
良好（標準）	64.5/100	—
良好でない	64.5/100未満	対象職員数の5%以内

（注）管理職員を対象に、平成19年12月支給の勤勉手当から成績率を導入している。

(2) 退職手当（25年4月1日現在）

たつの市	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.03月分 28.7875月分 勤続25年 32.83月分 38.955月分 勤続35年 46.55月分 55.86月分 最高限度額 55.86月分 55.86月分 1人当たり平均支給額 7,074千円 22,078千円 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置2～20%	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.03月分 28.7875月分 勤続20年 32.83月分 38.955月分 勤続20年 46.55月分 55.86月分 勤続20年 55.86月分 55.86月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置2～20%

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）		—	
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）		—	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
たつの市全域	0 %	—	0 %

（注） 上記の職員数には企業会計職員（病院・水道事業）を含まない。

(4) 特殊勤務手当（25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）		9, 240千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）		68, 955円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（24年度）		19. 4 %	
手当の種類（手当数）		26手当	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	感染症患者の収容又は患家の消毒等に従事する者	感染症患者の収容又は患家の消毒	日額290円
行旅死病人手当	行旅死病人の移送、埋葬等に従事する者	行旅死病人の移送、埋葬等	行旅死病人1件1人 2,000円
清掃作業手当	清掃作業に従事する者	清掃作業	収集業務1日300円
			センター勤務者1日300円
動物死体処理手当	動物死体の収集作業に従事する者	動物死体の収集作業	1件1,000円
			遺体運搬1体400円
葬祭手当	葬祭用具取扱作業に従事する者	葬祭用具取扱作業	飾り付け業務1体300円
			老人ホーム入所者 遺体納棺1体1,000円
下水処理手当	下水処理施設に勤務し、清掃作業等に従事する者	下水処理施設の清掃作業等	日額200円
精神障害者取扱手当	特殊な精神病者の収容、移送等に従事した者	特殊な精神病者の収容、移送等	1件1,000円
保護調査手当	保護の調査又は査察指導のため訪問した者	保護の調査又は査察指導	1件150円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	147, 013千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	268千円
支給実績（23年度決算）	138, 581千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	220千円

（注） 時間外勤務手当の中に、休日勤務手当を含む。

(6) その他の手当（25年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人 当たり平均 支給年額 (24年度決算)
扶養手当	(1)配偶者 13,000 円 (2)配偶者以外の扶養親族 各 6,500 円 ※満 16 歳から満 22 歳までは 各 5,000 円加算	同		千円 92,210	円 245,893
住居手当	借家居住者 月額 12,000 円を超える家賃の 場合、27,000 円を限度に支給	同		千円 20,015	円 317,698
通 勤 手 当	交通機関利用者 実費支給（限度額 55,000 円）	同		千円	円
	交通用具利用者通勤距離により 2,000 円～24,500 円	同		37,635	64,887
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 37,200円～77,400円/月 職責に応じた定額	同		千円 80,865	円 569,471
休日勤務手当	上記（5）に含まれる	同		—	—

6 特別職の報酬等の状況（25年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額 等
給 料	市 長	965,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額 1,012,000円／ 440,000円 832,000円／ 592,000円
	副 市 長	800,000 円	
報 酬	議 長	524,000 円	629,000円／ 345,900円
	副 議 長	448,000 円	575,000円／ 302,300円
	議 員	404,000 円	522,000円／ 278,200円
期 末 手 当	市 長	(24年度支給割合)	
	副 市 長	3.95 月分	
退 職 手 当	議 長	(24年度支給割合)	
	副 議 長	3.95 月分	
	議 員		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(支給時期)
	副 市 長	給料月額×41/100×在職月数(48月上限)	退職日から1ヶ月以内
	備 考	給料月額×25/100×在職月数(48月上限)	退職日から1ヶ月以内

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

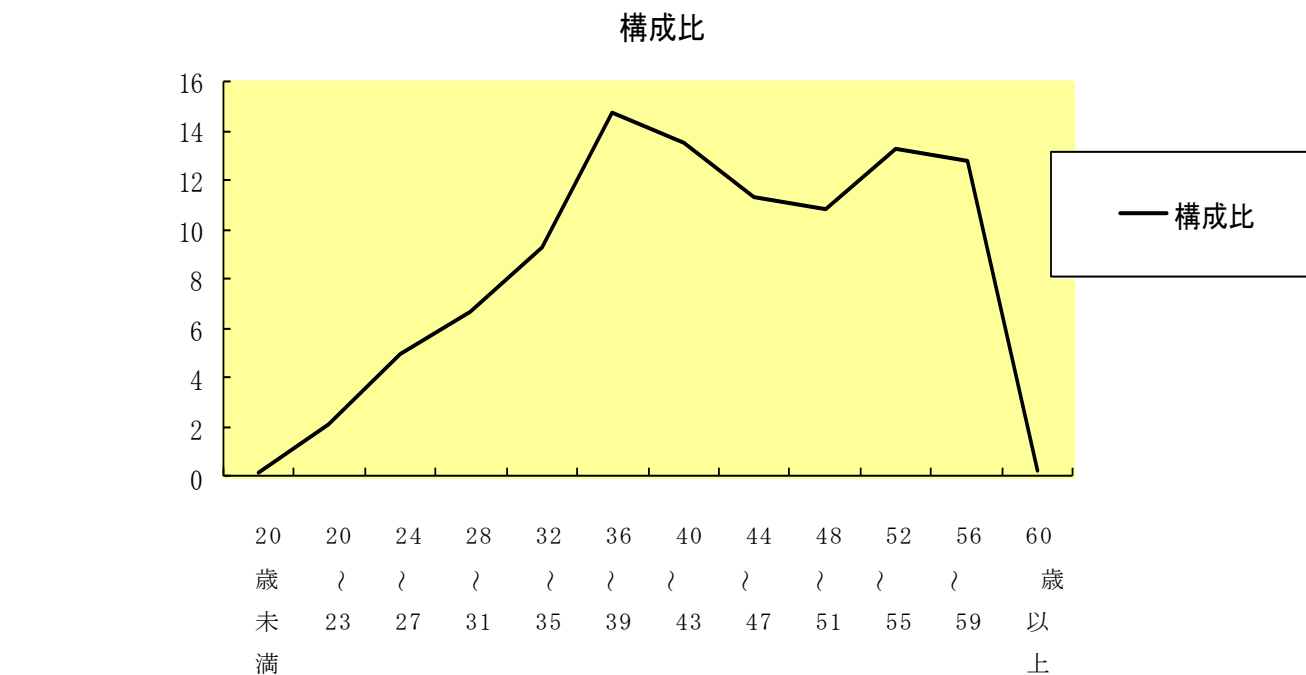
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
			平成24年	平成25年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	5	5	0	消 防 事 務 広 域 化 協 議 終 了 等	
		総 務	1 0 9	1 0 8	△ 1		
		税 務	3 1	3 1	0		
		民 生	9 0	8 9	△ 1		事 務 の 統 廃 合 縮 小
		衛 生	5 1	5 2	1		ご み 収 集 業 務 の 増
		農 林 水 産	3 0	3 0	0		事 務 の 統 廃 合 縮 小
		商 工	1 0	9	△ 1		事 務 の 統 廃 合 縮 小
土 木		5 1	4 9	△ 2	事 務 の 統 廃 合 縮 小		
	計	3 7 7	3 7 3	△ 4	< 参 考 > 人 口 1 万 人 当 た り 職 員 数 46. 51 人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 人 当 た り 職 員 数 53. 97 人)		
	教 育 部 門	1 2 3	1 1 3	△ 1 0	欠 員 不 補 充 等		
	消 防 部 門	1 2 1	0	△ 1 2 1	消 防 組 合 設 立 に 伴 う 減		
	小 計	6 2 1	4 8 6	△ 1 3 5			
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病 院	1 4 3	1 4 4	1	欠 員 補 充		
	水 道	1 9	1 7	△ 2	事 務 の 統 廃 合 縮 小 等		
	下 水 道	1 9	1 8	△ 1	事 務 の 統 廃 合 縮 小		
	そ の 他	3 9	3 7	△ 2	欠 員 補 充 等		
	小 計	2 2 0	2 1 6	△ 4			
合 計			8 4 1 [9 3 3]	7 0 2 [8 0 6]	△ 1 3 9	< 参 考 > 人 口 1 万 人 当 た り 職 員 数 87. 53 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（25年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	18人	35人	54人	71人	80人	109人	84人	69人	87人	92人	2人	702人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	448	426	404	386	377	373	△75(△16.7%)
教 育	138	132	130	123	123	113	△25(△18.1%)
消 防	124	125	123	123	121	0	△124(△100%)
普通会計計	710	683	657	632	621	486	△224(△31.5%)
公営企業等会計計	245	228	225	219	220	216	△29(△11.8%)
総合計	955	911	882	851	841	702	△253(△26.4%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

8 公営企業職員の状況

(1) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
24年度	千円 2,790,647	千円 △727,231	千円 1,481,069	% 53.1	% 66.0

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 143	千円 501,632	千円 198,271	千円 175,388	千円 875,291	千円 6,121	千円 6,763

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

な し

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（25年4月1日現在）

ア 医師職

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
たつの市	45.7歳	563,792円	1,388,330円
団体平均	44.2歳	565,922円	1,380,847円

イ 技師職

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
たつの市	39.0歳	316,962円	458,009円
団体平均	— 歳	— 円	— 円

ウ 看護職

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
たつの市	38.8歳	288,942円	426,781円
団体平均	38.5歳	286,732円	451,166円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

病 院 事 業	たつの市（普通会計）
1人当たり平均支給額（24年度） 1, 235千円	1人当たり平均支給額（24年度） 1, 452千円
（24年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 （－）月分 （－）月分	（24年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 （－）月分 （－）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 7 ～ 10％ 管理職加算 12 ～ 15％	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 7 ～ 10％ 管理職加算 12 ～ 15％

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（25年4月1日現在）

病 院 事 業	たつの市
（支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.03月分 28.7875月分 勤続25年 32.83月分 38.955月分 勤続35年 46.55月分 55.86月分 最高限度額 55.86月分 55.86月分 1人当たり平均支給額 5,850千円 16,478千円 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置2～20％	（支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.03月分 28.7875月分 勤続25年 32.83月分 38.955月分 勤続35年 46.55月分 55.86月分 最高限度額 55.86月分 55.86月分 1人当たり平均支給額 7,074千円 22,078千円 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置2～20％

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）	3, 290千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	365, 555円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
たつの市全域	0 %	— 人	0 %
医療職（一）	5 %	9 人	— %
医療職（二）	0 %	— 人	— %
医療職（三）	0 %	— 人	— %

エ 特殊勤務手当（25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）	45, 191千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	356, 749円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（24年度）	88. 1 %		
手当の種類（手当数）	11 手当		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象者等	左記職員に対する支給単価
医師特別手当	病院、診療所に勤務する医師	院長	月額 20,000円
		副院長	月額 15,000円
		診療所長	月額 15,000円
		医長・副医長	月額 13,000円
		医員	月額 10,000円

医療技術手当	X線・細菌検査業務に従事する者		月額 2,000円
看護師業務手当	病院、診療所に勤務し看護師の職に有る者		月額 5,000円
夜間看護手当	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜（午後10時から翌日午前5時までの間）において行なわれる看護等に従事する看護師、准看護師	2時間未満	1,600円
		2時間以上4時間未満	2,300円
		4時間以上	2,600円
変則勤務手当	職員が勤務時間外に緊急で呼び出しを受け勤務する場合	平日 1回	1,000円
		休日 1回	1,500円
公衆衛生活動手当	院外において公衆衛生活動に従事する者	医師 1回	15,000円
		看護師 1回	1,000円
		医療技術職員 1回	1,000円
病棟清掃手当	病院、診療所において寝具等を取り扱う者	月額	1,500円
薬局勤務手当	薬局に勤務する者	月額	2,000円
研究手当	欠員による補充が著しく困難な医師で、研究に従事する者	院長 月額	292,000円以内
		副院長 月額	248,000円以内
		診療所長 月額	171,000円以内
		医長・副医長 月額	204,000円以内
		医員 月額	160,000円以内
死体取扱手当	死体の処理に従事する者	1回	1,000円
汚物取扱手当	病院、老人保健施設において汚物の取扱いに従事する者	月額	1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	19,950千円
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	177千円
支給実績（23年度決算）	15,121千円
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	134千円

（注） 時間外勤務手当の中に、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（２５年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	5(6)その他の手当参照	同		千円 13,224	円 232,000
住居手当	同上	同		千円 8,076	円 288,429
通勤手当	同上	同		千円	円
	同上	同		9,055	70,443
管理職手当	同上	同		千円 17,997	円 666,567
休日出勤手当	上記オに含まれる	同		—	—
初任給調整手当	採用による欠員の補充が困難であると認められる職員に対して306,000円を超えない範囲	異	医療職(1)適用者	千円 29,500	円 3,277,067

(2) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B / A	(参考) 23年度の総費用に占める職員給与費比率
24年度	千円 872,699	千円 60,076	千円 112,192	% 12.9	% 12.9

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 19	千円 75,707	千円 9,105	千円 27,380	千円 112,192	千円 5,905	千円 6,258

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（２５年４月１日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
たつの市水道	45.32歳	337,133円	475,476円
団体平均	45.20歳	353,532円	520,694円
事業者	—歳		—歳

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水 道 事 業	たつの市（普通会計）
1人当たり平均支給額（24年度） 1,441千円	1人当たり平均支給額（24年度） 1,452千円
（24年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 （－）月分 （－）月分	（24年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 （－）月分 （－）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 7～10% 管理職加算 12～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 7～10% 管理職加算 12～15%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（25年4月1日現在）

水 道 事 業	たつの市
（支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.03月分 28.7875月分 勤続25年 32.83月分 38.955月分 勤続35年 46.55月分 55.86月分 最高限度額 55.86月分 55.86月分 1人当たり平均支給額 — 千円 25,099千円 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置2～20%	（支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.03月分 28.7875月分 勤続25年 32.83月分 38.955月分 勤続35年 46.55月分 55.86月分 最高限度額 55.86月分 55.86月分 1人当たり平均支給額 7,074千円 22,078千円 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置2～20%

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（25年4月1日現在）

支 給 実 績（24年度決算）		0 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（24年度決算）		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
－	－ %	－	－ %

エ 特殊勤務手当（25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）		5 2 6 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（24年度決算）		4 7 , 8 1 4 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（24年度）		5 7 . 9 %	
手当の種類（手当数）		3 手当	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
待機手当	水道技術員	勤務時間外において 緊急出動に備え待機 を命ぜられた者	1 回300円（休日450円）
緊急出動手当	水道技術員	勤務時間外に緊急出 動を命ぜられて現場 作業に従事した者	1 回450円（午後10時以降 に及ぶとき650円）
主任手当	水道技術主任、検 針主任	統括主任、検針主任 及び主任の職にある 者で現場業務に従事 する者	統括主任、検針主任 月額3,000円 水道技術主任 月額1,500円

オ 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	1, 9 8 8 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	1 3 3 千円
支給実績（23年度決算）	1, 4 9 1 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	9 3 千円

カ その他の手当（25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当 り平均支給年額 (24年度決算)
扶 養 手 当	5(6)その他の手当参 照	同		2, 7 4 8 千円	229,000円
住 居 手 当	同上	同		0 千円	0円
通 勤 手 当	同上	同		1, 1 1 8 千円	69,900円
管 理 職 手 当	同上	同		2, 7 2 5 千円	681,212円
休日勤務手当	上記オに含まれる	同		—	—